

車検・整備など受注時のキャンセル規定

第1条（契約の成立・解除、予約キャンセルおよび遅刻）

1. 当社との整備、車検、点検、钣金塗装その他の作業に関する契約は、お客さまからのご依頼および当社の受諾により成立します。
2. 本条における「営業日」とは、当社の休業日を除く日をいいます。キャンセルのご連絡は、当社の営業時間内に受け付けた時点で到達したものとします。
3. 前項に定める契約は、訪問販売や電話勧誘販売等の特定の取引形態に該当する場合を除き、いわゆるクーリングオフの対象とはなりません。
4. お客さまが契約の解除または予約のキャンセルをされる場合は、速やかに当社までご連絡ください。
5. 実際に車両の点検・分解・整備等の作業に着手する前（お客さま専用の部品発注前を含みます）にキャンセルのご連絡をいただいた場合、キャンセル料は発生せず無料となります。
6. お客さまのご承諾のもとで、すでに専用部品等の手配・取り寄せに着手している場合、またはすでに点検・整備等の作業に着手した後にキャンセルされる場合は、当該部品の購入費用や、着手済みの作業にかかる工賃等の実費を申し受けます。
7. お客さまは、当社が指定した入庫日時に遅れないようご来店ください。予約時間に遅れる場合は、必ず事前に当社へご連絡ください。
8. ご連絡なく予約時間を 60 分以上経過してもご来店がない場合、当日の予約をキャンセルされたものとして取り扱い、当日の作業をお受けできないことがあります。この場合においても、作業着手前であればキャンセル料は発生しません（ただし部品手配等の実費を除きます）。
9. 台風や地震などの天災その他、当社がやむを得ないと認める事情によりご来店が困難な場合には、キャンセル料および実費の請求を免除または減額することがあります。
10. 本条に基づく実費の請求額は、当社に生ずべき平均的な損害の額または現に要した費用の額を上限とします。

第 2 条（代車貸出時の費用負担）

1. 当社が車検または整備のためにお客さまの車両をお預かりし、代車を貸し出した後に、お客さまのご都合により作業をキャンセルされる場合、通常的車検・整備に伴う代車貸出の無料サービスの対象外となります。
2. 前項の場合における代車費用は、当社が別途定めるレンタカー料金表に基づき、実際にお貸し出ししていた日数分（または期間）に応じた基本料金、およびガソリン補給等の実費をご負担いただきます。

以上